

事務事業評価表 平成23年度

政策 安心を感じる保健・医療・福祉の充実
 施策 高齢者福祉の充実
 基本事業 在宅福祉サービスの充実

事業名 **深夜等訪問介護利用者負担額助成事業**

[0198]

部名	健康福祉部	事業開始年度	平成15年度	実施計画事業認定	対象
課名	介護保険課	事業終了年度	- 年度	会計区分	一般会計

事務事業の目的と成果	
対象	<p>(誰、何に対して事業を行うのか)</p> <p>深夜等(夜間・深夜・早朝)に巡回型訪問介護を利用する第1号被保険者(65歳以上)及び第2号被保険者(40~64歳)</p>
意図	<p>(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)</p> <p>施設介護から在宅介護への推進を図ることにより、要介護者が住み慣れた自宅で生活できる基盤をつくる。</p>
手段	
<p>(事務事業の内容、やり方、手段)</p> <p>介護保険料区分第1段階から第3段階の者に対し、夜間、早朝、深夜に訪問介護を利用した場合、加算分を補助し、日中と同じ自己負担で利用できるようにする。</p>	

事業量・コスト指標の推移						
区分		単位	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度当初
対象指標1	深夜等に訪問介護を利用する、住民税世帯非課税者(生活保護受給者を除く)	人	13	13	13	19
対象指標2						
活動指標1	助成金支給者数	人	6	5	7	10
活動指標2	利用者負担軽減額	千円	240	101	89	251
成果指標1	利用者負担額軽減利用延べ件数	件	59	54	59	120
成果指標2						
単位コスト指標						
事業費計(A)		千円	240	101	89	251
正職員人件費(B)		千円	251	249	242	244
総事業費(A) + (B)		千円	491	350	331	495

費用内訳	
22年度	扶助費 89千円

事業を取り巻く環境変化

事業開始背景		事業を取り巻く環境変化	介護保険制度開始以来10年目に入った。在宅生活を継続するためには、本事業を初めとする在宅サービスの充実が必須であり、深夜等の利用に際しては割増し負担となることから、3年ごとの事業計画見直しにおいて本事業を継続している。
--------	--	-------------	---

22年度の実績による事業課の評価（7月時点）

(1)税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？

義務的事務事業
 妥当である
 妥当性が低い

理由・
 根拠は？

市の介護制度を補完する形で行っている事業である。（江別市深夜等巡回型訪問介護利用者に対する利用者負担額軽減事業実施要綱）

(2)上位の基本事業への貢献度は大きいですか？

貢献度大きい
 貢献度ふつう
 貢献度小さい
 基礎的事務事業

理由・
 根拠は？

該当者が制度を有効に利用することで、施設介護への移行に抑止がかかると共に、老老介護による共倒れが回避される。

(3)計画どおりに成果はあがっていますか？計画どおりに成果がでていない理由、でていない理由は何ですか？

あがっている
 どちらかといえばあがっている
 あがらない

理由・
 根拠は？

利用要件の枠を拡大したこと、及びケアマネジャーの協力を得て成果をあげることが出来た。

(4)成果が向上する余地（可能性）は、ありますか？その理由は何ですか？

成果向上余地 大
 成果向上余地 中
 成果向上余地 小・なし

理由・
 根拠は？

ケアマネジャーとの連携により対象者の把握がおおむね適切に行われていると思われるため、対象者の大幅増は考えにくい。

(5)現状の成果を落とさずにコスト（予算＋所要時間）を削減する新たな方法はありませんか？（受益者負担含む）

ある
 ない

理由・
 根拠は？

訪問介護利用に係る負担額は制度で定められていることから、この制度を活用すればその度合いに応じて費用は発生するため